



2025年3月22日

各 位

会 社 名 東都水産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 久我 勝二  
(コード番号 8038 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役総務部門担当 細野 雅夫  
(TEL 03-6633-1003)

**合同会社麻生東水ホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに  
親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

合同会社麻生東水ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が2025年2月5日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2025年3月21日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年3月28日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり当社の親会社及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「東都水産株式会社普通株式（証券コード8038）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が1,131,646株となりました。本公開買付けにおいては、買付予定数に下限及び上限を設定しておりませんので、本公開買付けに応募された株券等の全部の買付け等を行います。

2. 親会社及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2025年3月28日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社株式1,131,646株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年3月28日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が50%超となるため、公開買付者及び公開買付者の完全親会社である株式会社麻生は、当社のその他の関係会社から新たに親会

社に該当することとなります。

### 3. その他の関係会社から親会社となる株主の概要

#### (1) 合同会社麻生東水ホールディングス（公開買付者）

① 名称	合同会社麻生東水ホールディングス	
② 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	
③ 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社麻生（職務執行者 麻生 巖）	
④ 事業内容	1. 他の会社の株式または持分の取得および保有 2. 前号に附帯関連する一切の事業	
⑤ 資本金	30 万円（2024 年 3 月 31 日現在）	
⑥ 設立年月日	2020 年 8 月 4 日	
⑦ 純資産	6,932 百万円（2024 年 3 月 31 日現在）	
⑧ 総資産	7,317 百万円（2024 年 3 月 31 日現在）	
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社麻生	100.00%
⑩ 当社と当該会社の関係	資本関係	公開買付者は、2025 年 2 月 4 日現在、当社株式 1,529,602 株（所有割合（注）38.45%）を所有しており、当社を持分法適用会社としております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	営業上の取引関係はありませんが、2020 年 11 月 9 日付で資本業務提携契約を締結しております。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社株式 1,529,602 株（所有割合 38.45%）を所有する主要株主である筆頭株主であり、当社を持分法適用会社としており、当社の関連当事者に該当します。

（注）所有割合とは、当社が 2024 年 11 月 12 日に提出した第 77 期半期報告書（以下「第 77 期半期報告書」といいます。）に記載された 2024 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（4,026,000 株）から、第 77 期半期報告書に記載された 2024 年 9 月 30 日現在の当社が所有する自己株式数（47,706 株。なお、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」の信託財産として拠出している株式数（53,100 株）は、自己株式数に含まれておりません。）を控除した株式数（3,978,294 株）を分母として、小数点以下第三位を四捨五入して計算しています。以下同じです。

#### (2) 株式会社麻生（公開買付者の完全親会社）

① 名称	株式会社麻生
② 所在地	福岡県飯塚市芳雄町7番18号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 麻生 巖
④ 事業内容	セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、建築土木事業、その他事業（各種スポーツ施設の運営及び不動産賃貸事業等）
⑤ 資本金	3,580 百万円（2024 年 9 月 30 日現在）
⑥ 設立年月日	1966 年 11 月 4 日
⑦ 純資産	49,939 百万円（2024 年 9 月 30 日現在）
⑧ 総資産	259,979 百万円（2024 年 9 月 30 日現在）

⑨ 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)	学校法人麻生塾	30.25%
	麻生 泰	5.36%
	麻生 太郎	4.98%
	麻生 巖	3.98%
	株式会社小澤	3.39%
	麻生 健	3.25%
	麻生興産株式会社	3.13%
	株式会社西日本シティ銀行	2.58%
	株式会社福岡銀行	2.58%
	三井住友信託銀行株式会社	2.58%
⑩ 当社と当該会社の関係	資本関係	株式会社麻生は公開買付者を通して、当社株式1,529,602株(所有割合38.45%)を所有することにより、当社を持分法適用会社としております。なお、株式会社麻生は、公開買付者の完全親会社です。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	営業上の取引関係はありませんが、2020年11月9日付で資本業務提携契約を締結しております。
	関連当事者への該当状況	株式会社麻生は公開買付者を通じて、当社株式1,529,602株(所有割合38.45%)を所有することにより、当社を持分法適用会社としており、当社の関連当事者に該当します。

#### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、所有株式数及び議決権所有割合

##### (1) 合同会社麻生東水ホールディングス(公開買付者)

	属性	議決権の数(所有株式数) 議決権所有割合(注)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	15,296個 (1,529,602株) 38.45%	一個 (一株) -%	15,296個 (1,529,602株) 38.45%	第1位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	26,612個 (2,661,248株) 66.89%	一個 (一株) -%	26,612個 (2,661,248株) 66.89%	第1位

(注) 議決権所有割合は、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、第77期半期報告書(以下「第77期半期報告書」といいます。)に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数(4,026,000株)から、第77期半期報告書に記載された2024年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(47,706株。なお、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として拠出している株式数(53,100株)は、自己株式数に含まれておりません。)を控除した株式数(3,978,294株)に係る議決権の数(39,782個)を分母として、小数点以下第三位を四捨五入して計算しています。以下同じです。

(2) 株式会社麻生（公開買付者の完全親会社）

	属性	議決権の数（所有株式数） 議決権所有割合			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社 （間接所有）	一個 （一株）－％	15,296個 （1,529,602株） 38.45％	15,296個 （1,529,602株） 38.45％	－
異動後	親会社 （間接所有）	一個 （一株） －％	26,612個 （2,661,248株） 66.89％	26,612個 （2,661,248株） 66.89％	－

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 本公開買付後の方針及び今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて、当社株式 1,131,646 株（議決権所有割合 28.45%）の応募があったことから、公開買付者は、本公開買付けの決済が行われた場合には、当社株式を 2,661,248 株（議決権所有割合 66.89%）所有することとなるため、当社による 2025 年 2 月 4 日付プレスリリース「合同会社麻生東水ホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募に関する中立の意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に伴い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(添付資料)

合同会社麻生東水ホールディングスによる 2025 年 3 月 22 日付「東都水産株式会社普通株式（証券コード 8038）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 合同会社麻生東水ホールディングス  
 代表者名 代表社員 株式会社麻生  
 職務執行者 麻生 巖

東都水産株式会社普通株式（証券コード8038）に対する  
 公開買付けの結果に関するお知らせ

合同会社麻生東水ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年2月4日、東都水産株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年2月5日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年3月21日を以って終了いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

## 記

## 1. 買付け等の概要

## (1) 公開買付者の名称及び所在地

合同会社麻生東水ホールディングス 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

## (2) 対象者の名称

東都水産株式会社

## (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

## (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,448,692 (株)	— (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けでは、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、本公開買付けに応募された対象者株式の全部の買付け等を行います。

(注2) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である2,448,692株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2024年11月12日付で提出した「第77期半期報告書」（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の対象者株式の発行済株式総数（4,026,000株）から、対象者半期報告書に記載された2024年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（47,706株。なお、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」の信託財産として拠出している株式数（53,100株）は、自己株式数に含まれておりません。）を控除した株式数（3,978,294株）から、2025年2月4日現在の公開買付者が所有する対象者株式の数（1,529,602株）を控除した株式数（2,448,692株）です。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025年2月5日（水曜日）から2025年3月21日（金曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金7,500円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数に下限及び上限を設定しておりませんので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、本公開買付けに応募された株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年3月22日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	1,131,646株	1,131,646株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ( )	－株	－株
株券等預託証券 ( )	－株	－株
合計	1,131,646株	1,131,646株
(潜在株券等の数の合計)	－	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	15,296個	(買付け等前における株券等所有割合 38.45%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	26,612個	(買付け等後における株券等所有割合 66.89%)

買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	39,600個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者半期報告書に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(4,026,000株)から、対象者半期報告書に記載された2024年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(47,706株)を控除した株式数(3,978,294株)に係る議決権の数(39,782個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
- |                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社   | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社(復代理人) | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 |

- ② 決済の開始日  
2025年3月28日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続を実施することを試みることを予定しております。具体的には、対象者株式の併合を行うこと(以下「本株式併合」といいます。 )及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに対象者に要請する予定です。

対象者株式は、現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本株式併合が実行さ

れた場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

合同会社麻生東水ホールディングス

(東京都千代田区丸の内三丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上